中川修亭の『麻薬考』の書誌学的研究

―四種の写本の検討―

松木明知

日本医史学雑誌第四十五巻第四号
平成十一年十二月二十日発行
平成十年八月六日受付
平成十一年七月十七日受理

一、はじめに

華岡青洲の最大の業績は麻沸散、一名通仙散の開発であり、それを用いて全身麻酔下に乳腺腫瘍切除を含む各種の手術を施行したことである。[1][2] 麻沸散開発の経緯に関しては、これまで多くの人たちによって研究されてきたが、依然として謎の部分が多い。宗田一はその所蔵する中川修亭の『麻薬考』（以下宗田本）の写本が青洲の麻沸散開発の歴史を知る上で極めて重要な史料であり、[3] 文政九年（一八二六）に刊行された岩田三谷の『外療秘薬考一名麻薬考』は、中川修亭の『麻薬考』の剽窃本であることを明らかにした。[4]

しかし、宗田は『麻薬考』自体に対する十分な検討を行っていない。[3] 例えば宗田は宗田本の復刻版の『麻薬考』についての解説の中で、京都大学の富士川文庫の写本『麻薬考』（以下富士川本）に言及し、同本は虫食個所が多く善本ではないとしている。しかし著者が富士川本を実見したところ、宗田が指摘する虫食いの個所は殆どなく、さらに慶応三年（一八六七）三月二十二日の日付を有する森約之の跋文に甚だ重要な意義があるにも拘わらずこれを無視し、さらに巻末の図の存在にも全く言及していない。

最近著者は武田科学振興財団杏雨書屋所蔵の『鹿城先生医談』中に『麻薬考』の一写本（以下武田本）が収められているのを見い出した。さらに著者は古書肆から『麻薬考』の一写本を購入した。一枚二十行の罫のある和紙七枚に記されており、書写年代は不明であるが比較的新しく、幕末頃の写本と考えられる。（以下松木本）。今回、富士川本、宗田本、武田本、松木本の四写本について、改めてその内容について詳細な検討を行った結果、興味のある知見を得たので報告する。

二、富士川本の跋文について

富士川本の末尾には森約之による甚だ重要な跋文がある。

此書余嘗購尋柳原蓋係原真客歳貸同寮斎木文礼ゝゝ又貸同寮成田玄昌前田安貞而余眞本則同寮石川厚安借去而亾於客歳十二月廿九日火灾今借前田写本親手謄録凡八頁別附標記図一頁凡九頁

此書甚珍善看者皆感歎矣

慶応丁卯三月廿二日識　　森約之養真

森約之は以前購入していた真本の『麻薬考』を多くの友人に借し出していた。同僚の石川厚安にも貸出したが、火災のため慶応二年（一八六六）十二月二九日にこの本を失った。森約之はこれを惜んで写本を作っていた前田安貞から借りて、改めて自分用に一本を作ったというのである。それが現在の富士川本である。森約之がかつて自分の所有していた本を「真本」としていることから考えれば、富士川本がもっとも原形に近いと考えられる。従って本稿では富士川本を中心に他の三写本を比較検討する。

三、各写本の書誌学的研究

富士川本、宗田本、武田本、松木本の各写本の書誌学的記載を一括して**第一表**に示しておく。これを一瞥しただけでも富士川本が最も由緒正しい写本であることが理解される。

次に宗田本、松木本をも参考にして序を校訂しておく。武田本はこの序を欠く。なお富士川本と松木本の「序」の最初の部分を**写真1、2**に示す。

第一表　四種の写本の概要

写本	富士川本	宗田本	武田本	松木本
枚数	九枚	五枚	五枚	五枚
序	有	有	無	有
序の日付	寛政酉辰中夏既望	寛政酉辰中夏	無	寛政酉辰中夏既望
麻薬関係の処方数	二十方	二十方	十四方	十四方
図	有	無	無	無
跋文	有	無	無	無
筆写者	森約之	不明	不明	不明
蔵書印など	一枚目に森氏開萬冊府之記の印と富士川家蔵本の印	無	「鹿城先生医談」の中に、丸薬方考、灸穴秘録と共に収められている。	半葉十行の罫紙を使用。版心に記載なし。字は拙劣。比較的新しいと考えられる。

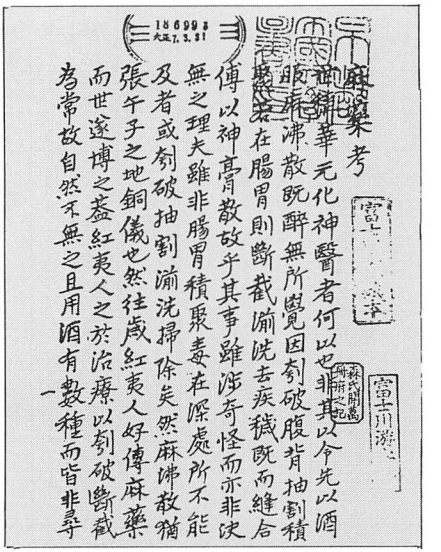
麻薬考
世稱華元化神醫者何以也非其以令先以酒服麻沸散既醉無所覺因刳破腹背抽割積聚若在腸胃則斷截湔洗去疾穢既而縫合傳以神膏散故乎其事雖涉奇怪而亦非決無之理夫雖非腸胃積聚毒在深處所不能及者或刳破抽割湔洗掃除矣然麻沸散猶張午子之地銅儀也然往歲紅夷人好傳麻藥而世遂博之蓋紅夷人之於治療以刳破斷截為常故自然不無之且用酒有數種而皆非尋

写真1　富士川本の序（第1枚目表）

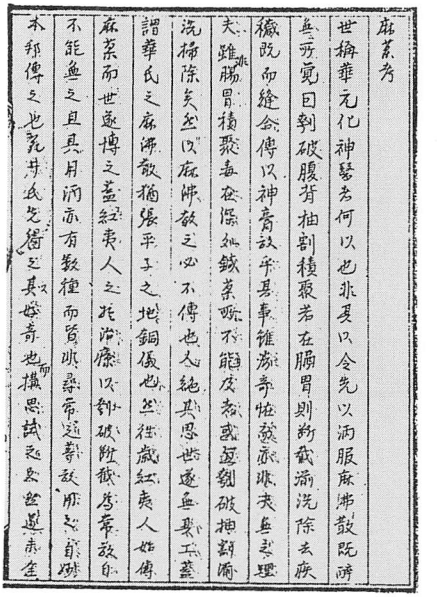
麻薬考
世稱華元化神醫者何以也非其以令先以酒服麻沸散既醉無所覺因刳破腹背抽割積聚若在腸胃則斷截湔洗去疾穢既而縫合傳以神膏散故乎其事雖涉奇怪而亦非決無之理夫雖非腸胃積聚毒在深處所不能及者或刳破抽割湔洗掃除矣然以麻沸散之必不傳也人絶其思世遂無其工蓋謂華氏之麻沸散猶張午子之地銅儀也然往歲紅夷人始傳麻藥而世遂博之蓋紅夷人之於治療以刳破斷截為常故自然不能無之且其用酒有數種而皆非尋常之等不能無之且其用酒亦有數種而皆非尋常之等故自然為猶未明唯洛之嚴長氏有所得云其徒某者亦大求之而嚴長氏不敢傳之故別聚數方而普試之皆無全驗唯有一方得驗十七八者可謂具用心功矣予友花岡伯行素好外治刳破之術故亦求而不已遂得効方予目擊十數人無一不効者嗚呼時矣哉其得麻沸散也如構思超人者由此求之抽割積聚湔洗腸胃不亦難矣今挙予所記方以

写真2　松木本の序（第1枚目表）

『麻薬考』の序

世稱華元化神醫者何以也。非其以令先以酒服麻沸散、既醉無所覺、因刳破腹背、抽割積聚、若在腸胃則断截湔洗去疾穢、既而縫合傳以神膏散故乎。其事雖涉奇怪、而亦非決無之理。夫雖非腸胃積聚、毒在深處、鍼薬所不能及者、或刳破抽割、湔洗掃除矣。然以麻沸散之必不傳也。人絶其思世遂無其工。蓋謂華氏之麻沸散猶張午子之地銅儀也。然往歲紅夷人始傳麻薬、而世遂搏之。蓋紅夷人之於治療、以刳破断截為常。故自然不能無之。且其用酒有数種、而皆非尋常之等故、用之自妙也。本邦傳之也、花井氏先傳之。以素其好奇也。而構思試之久。然遂未全得其功也。至近歳人皆考之大攷鑿之。然為猶未明。唯洛之巖長氏有所得云。其徒某者、亦大求之。而巖長氏不敢傳之、故別聚数方、而普試之。皆無全験。唯有一方得験。十七八者可謂具用心功矣。予友花岡伯行素好外治刳破之術、故亦求而不已。遂得効方。予目撃十数人、無一不効者。嗚呼時矣哉。其得麻沸散也。如構思超人者、由此求之、抽割積聚、湔洗腸胃、不亦難矣。今挙予所記方、以

廣之也。希得術之端云爾。

寛政丙辰中夏既望　　平安　中川故識

右の序は、富士川本では一行の字数は不定であり、一葉半にわたって計二十一行で記され、宗田本では一葉にわたって十七行で記され、一行当たりの字数は一定していない。また松木本では一葉に十七行で記され、一行は二十四字と一定している。富士川本が最も原本に近いといっても、やはり写本特有の誤りが見られる。例えば序の前から三分の一程にある「往歳紅夷人好傳麻薬」の「好」は宗田本、松木本にあるように「始」が正しい。しかし数ケ所の字の異同は別として、この序で最も重要な個所は、「予友華岡伯行、素好外治刳破之術。故亦求而不已。遂得効方。予目擊十数人。無一不効者。」である。中川修亭がこの序を記した寛政八年（一七九六）までには、青洲が既に十数人の人たちに麻酔薬「麻沸散」を試みて成功していた。宗田も記しているように[3]、青洲の麻沸散開発の経過を知る上で重要な中川の証言と言えよう。

四、各写本の処方について

各写本に記された処方について一括して示したのが**第二、三表**である。頭の番号は著者が便宜上付したもので、最初の処方から順に一、二、三とした。これらの表では処方の内容の最初の薬味だけを示したが、各写本共、処方自体の内容に異同はない。但し本字、略字の違いはある。富士川本のみ森約之による頭注があり、それはそのまま記しておいた。また各写本とも処方の次に服用時の注意がある。例えば処方の二番目では「又方即前方而少異者大西氏傳」とあり、「猪牙莢皁」など十一味を記述し、その次に「右十一味製為末毎服二銭好酒送下餘如前」とあるが、このような文章についても四写本とも特記すべき程の異同はない。

第二表　各写本の処方の比較（一）

処方	富士川本	宗田本	武田本	松木本
一	原方　牙皁など十味 京師人花井氏才蔵傳 花岡　中川二氏師也　頭注に「約之曰痿恐痺下同再案恐麻」とある。	原方　牙皁など十味 京師人花為方蔵　花井氏　花岡　中川故某二氏所師也	原方　猪牙皁莢など十味 花井氏傳	原方　牙皁など十味 花井氏傳
二	又方　猪牙皁莢など 十一味　即前方而少異者 大西氏傳	又方　猪牙皁莢など 十一味　即前方而少異者 大西氏傳	又方　猪牙皁莢など 十一味　即前方而少異者 大西氏傳	又方　猪牙皁莢など 十一味　即前方而少異者 大西氏傳
三	又方　猪牙皁莢など 八味　友醫傳　試方	又方　猪牙皁莢など 八味　友醫傳　試方	又方　猪牙皁莢など 八味　試功方	又方　猪牙皁莢など 八味　試功方
四	又方　曼陀羅花など三味	又方　曼陀羅など三味	又方　曼陀羅花など三味	又方　曼陀羅花など三味
五	□（欠字）膏麻薬	整膏麻薬	整膏麻薬	整膏麻薬
六	草烏散など三味 草烏散 茅香など十二味	草烏散など三味 草烏散 芳香など十二味	草烏散など三味 草烏散 芳香など十二味	草烏散など三味 草烏散 芳香など十二味
七	金鏃麻薬 川烏など五味	金鏃麻薬 川烏など五味	金鏃麻薬 川烏頭など五味	金簇麻薬 川烏など五味
八	紅散子	紅散子	紅散子 以上四方伊良子氏傳	紅散子 右四方伊良子氏傳
九	治一切腫毒等瘡服之開口	治一切腫毒等瘡服之開口	治一切腫毒等瘡服之開口	治一切腫毒等瘡服之開口

第三表　各写本の処方の比較（二）

処方	富士川本	宗田本	武田本	松木本
十	不痛者 蟾蜍など七味 開取前頭服之不痛方 号正骨麻薬 麻黄など六味 頭注に「約之曰此文未詳」、「約之曰俗恐」	不痛方 蟾蜍など七味 開取前頭服之不痛方 号正骨麻薬 麻黄など六味	不痛方 蟾蜍など七味 開取前頭服之不痛方 号整骨麻薬 麻黄など六味	不痛方 蟾蜍など七味 開取箭頭服之不痛方 号正骨麻薬 麻黄など六味
十一	外敷麻薬 川烏頭尖など六味 右三方村井翁傳	外敷麻薬 川烏頭尖など六味 右三方村井翁傳	外敷麻薬 川烏頭尖など六味 右三方村井翁傳	外敷麻薬 川烏頭尖など六味 右三方村井翁傳
十二	一方　岩切曰中神氏 用此方 蔓陀羅花など四味	一方　岩功曰中神氏 用此方 蔓陀羅花など四味	一方 蔓陀羅花など四味 以上一方岩長氏門人 所得云其最功者	一方 蔓陀羅花など四味 右一方岩長氏門人所得云 其最者
十三	祛齒麻薬 草烏頭など四味	祛齒麻薬 草烏頭など四味	祛齒麻薬 草烏頭など四味	祛齒麻薬 艸烏頭など四味
十四	又方 白馬通など六味 以上中川氏所集	又方 白馬蛆など六味 以上中川氏所集	又方 白馬蛆など六味	又方 白馬蛆など六味

以下巖切附 頭注に「約之曰切恐永再接功字斥岩田敏功	以下巖功附		
十五 中神氏所用麻沸散一方蔓陀羅花など二味	中神氏所用麻沸散一方蔓陀羅花など二味	鰻鱺薬 備前豆田小児医之方	台列園方　白躑躅一味 禁方　艸烏頭など二味 蘭山曰　中神氏方 塗薬　伯行傳 右五方
十六 又方　吉雄元吉方 蔓陀羅花など三味	又方　吉雄元吉方 蔓陀羅花など三味		敷麻薬一方 川烏頭尖など十味 頭注に「蔓陀羅実一銭酢 棗仁八分　右件二品」
十七 又方 蔓陀羅花など六味	又方 蔓陀―花など六味		
十八 紀州花岡氏方 蔓陀羅花など六味	紀州花岡氏方 蔓陀羅花など六味		
十九 各務氏整骨新書中麻睡散 蔓陀羅花など二味 頭注に「時還読書続ニ花岡随賢ノ麻薬ハ曼陀羅花五分ヲ酒或ハ焼酎ニテ服セシメ其瞑眩不醒ニ上好茶ノ濃煎汁ヲ飲メム未茶ニテハ功ナシ」	各務氏整骨新書中麻睡散 蔓陀羅花など二味		
二十 解醒剤 上好茶一味	解醒剤 上好茶一味		

富士川本では欠字が二字ある。第一は五番目の処方の「□膏麻薬」であるが、これは他の写本によらなくても容易に「整膏麻薬」であることが分かる。もう一つの欠字は六番の処方中の草烏の量で「各□兩」とあるが、これも他の写本において、いずれも「一」とあるから「一」である。

さて、**第二表**、**第三表**を概観すると一見して富士川本と宗田本は共に二十一の処方を記載し、一方武田本と松木本は十四方を記載していることから、以上の四写本は、富士川本、宗田本の系統と武田本、松木本の系統に二大別されることが明らかである。武田本、松木本の末尾に記されたこの他の処方は、後で筆写者、所有者によってメモ的に記入されたと考えられるので、「麻薬考」の内容とは直接関係のないもので考慮外としてもよい。富士川本と宗田本の関係については、富士川本の跋文の項でも述べたが、森約之の所有していた原本を彼の多くの友人が供覧の上写本を作っていることを考慮すれば、宗田本は筆写者は知られないものの、その時作られた写本の一つである可能性もある。これは富士川本の誤り、例えば五番目の処方は「整骨麻薬」が正しいと思われ、武田本、松木本でもそのようになっているが、富士川本、宗田本は共に「整膏麻薬」と誤っているからである。第十番目の処方は「整骨麻薬」と「正骨麻薬」があるが前者が正しい。

第十四番目の処方「又方」の「白馬通」（富士川本）、「白馬蛆」（宗田本）の次に富士川本では「以上中川氏所集、以下巖切附」、宗田本では「以上中川氏所集以下巖切附」、とあるが、この記述は武田本、松木本になく、この記述のみによっても、富士川本と宗田本が同じ系統に属し、武田本、松木本は別の系統に属することが言えると思う。尤も富士川本の「巖切附」の「切」は誤字であり、**第一表**に示したとおり、森約之は頭注でこれを正し、「長」であることを示している。

以下少し異っている点について記す。

処方二の最後の記述について富士川本では「右十一味製為末……」とあるが、宗田本、武田本では「右十一味不製為末……」とあり、松木本では「右十一味為味……」とある。

処方六の「草烏散」の最後の用法を記した個所の末尾は富士川本、宗田本では「……或塩水服立復」とあるが、武田本では「……或水与服立醒」、松木本では「或塩水与服立醒」とある。処方八の「紅散子」の最後に武田本、松木本では「以上四方伊良子氏傳」とあるが、富士川本、宗田本にはない。

処方名の最後の文字は富士川本では「者」であるが、他の三写本では「方」である。

以上述べて来たことによっても、富士川本と宗田本は同一系統に属し、武田本と松木本は別の系統に属することが一目瞭然であろう。なお各写本の第一番目の処方の部を**写真3〜6**に示しておく。また富士川本の附図を**写真7**に示す。

五、武田本と松木本の差違

富士川本、宗田本は共に処方数が二十方の処方が記述され、武田本、松木本では共に十四方が記載されている。これによっても富士川本と宗田本は同一系統で、武田本と松木本は同一系統に属することが分かる。富士川本と宗田本につ

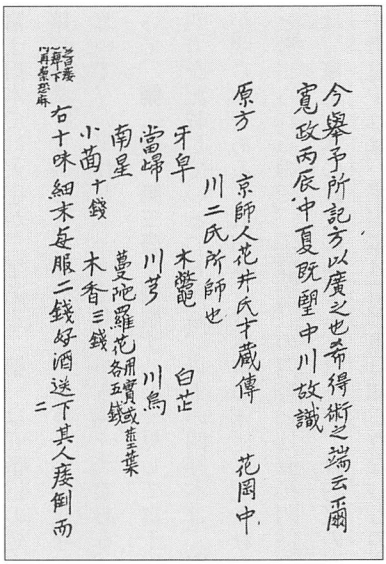

写真3　富士川本の処方1

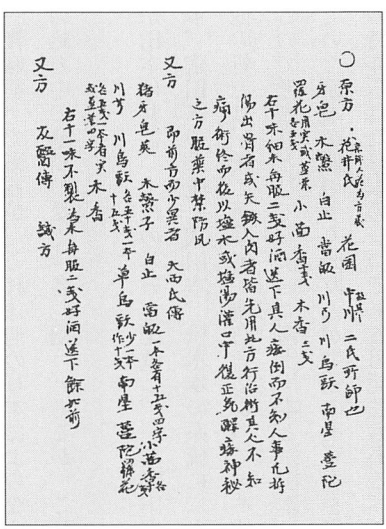

写真4　宗田本の処方1

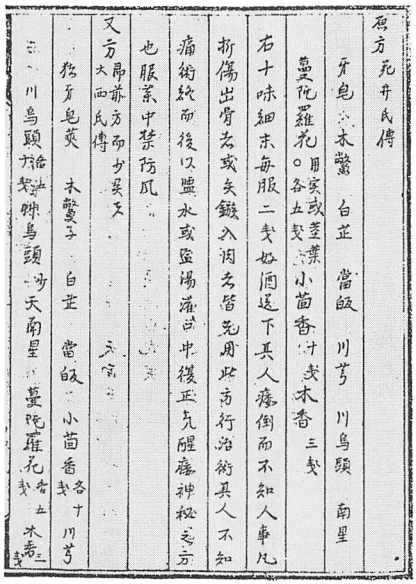
麻薬考
原方　花井氏傳
猪才皂莢　木鼈子　白芷
当飯　芎藭　川烏頭　南星
曼陀羅　朝実或茎　小茴香　木香三戈
右十味細末毎服二戈好酒送下其人痿倒
而不知人事凡折傷出骨者或矢鏃入肉者
皆先用此方行治術其人不知痛術終後以
温水或塩湯灌口中復正気醒痿神秘之方

写真5　武田本の処方 I

原方　花井氏傳
牙皂　木鼈　白芷　當飯　川芎　川烏頭　南星
曼陀羅花　朝実或茎葉　小茴香　木香三戈
右十味細末毎服二戈如個送下其人痿倒而不知人事凡
折傷出骨者或矢鏃入肉者皆先用此方行治術其人不知
痛術終而後以塩水或塩湯灌口中復正気醒痿神秘之方
也服薬中禁防風
又方　帰蒲方而少異矣
大西氏傳
猪牙皂莢　木鼈子　白芷　當飯　小茴香　各十　川芎
川烏頭　南星　曼陀羅花　各五戈　木香三戈

写真6　松木本の処方 I

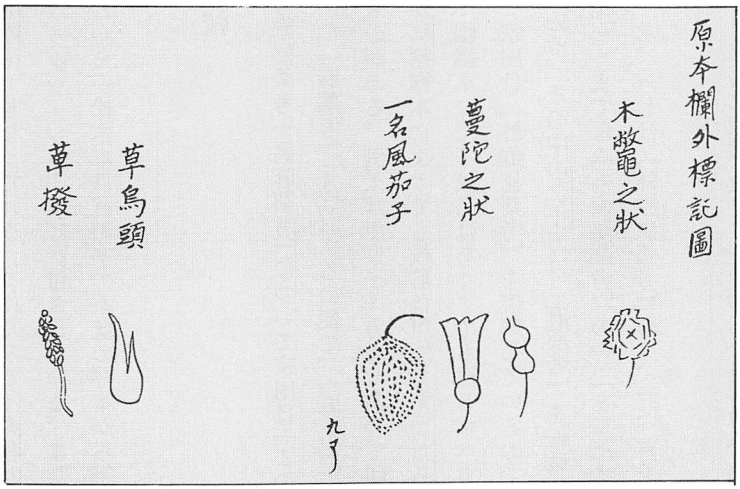

写真7　富士川本末尾（9枚目）表裏の図

いては既述したので、ここでは武田本と松木本の差違について論じたい。

武田本ではすべて「曼陀羅」とあるが、松木本では「曼陀羅花」となっている。これのみでは両者の関係は不明であるが、松木本の処方九と十において、「閙陽花」に各々「ヤウラクツ、ジ」のルビが付されている。また松木本では比較的新しいと考えられる半葉十行の罫紙が使用されていることから、松木本は武田本の系統の写本から筆写されたものと推察される。

六、富士川本と岩田三谷の『外療秘薬考』の比較

文政九年（一八二六）稽古館から出版された岩田三谷の『外療秘薬考一名麻薬考』について宗田は「この書は修亭の『麻薬考』の剽竊本である。しかし現在から見れば写本で伝わった『麻薬考』を校訂するに便で、『麻薬考』の誤字をこれで正すことが出来、また処方中で由来の不明のものがわかるものがある。例えば伊良子氏方などあって伊良子流外科で用いたという麻酔薬を知ることが出来る」と記している。[5] 確かに剽竊本によっても校訂は可能であったろうが、他に写本があるので、先ずこれらの写本によって誤りを正すべきで、剽竊本による校訂はあくまでも従とすべきである。宗田の指摘する伊良子氏方も武田本、松木本には明記されている。宗田は『外療秘薬考』を復刻しているので、比較すれば分かることであるが、『外療秘薬考』には二五方が収載されている。その中の二十方は『麻薬考』を転載したものである。両写本の処方に順に番号を付して比較すると富士川本の一～一一までは『外療秘薬考』の一三～二三まで、富士川本の一二～一五は『外療秘薬考』の五～八となり、富士川本の一六、一七は『外療秘薬考』の二、三、富士川本の一八、一九、二〇は『外療秘薬考』の九、一一、一二に相当する。

つまり岩田三谷は中川修亭の『麻薬考』の二〇方をそっくり自著に収載し、その最初に「麻沸散」、四番目に「緑豆湯方」、十番目に「黄連解毒湯」、そして最後に第二三方の川烏頭尖など六味の処方に一味をつけ加えただけの殆ど無意味

と思われる改変を行って、二方をつけ加えて第二四方、第二五方として体裁を整えただけに過ぎない。それを分かりやすくしたものが**第四表**である。

七、結　語

華岡青洲の「麻沸散」開発に関して重要な史料である中川修亭の『麻薬考』について、現在四種の写本が知られている。この中、跋文とその内容、さらに付図があることで、富士川本が最も原本に近いと考えられる。宗田本は富士川本の系統に属するが、宗田が富士川本を見ていながらそれを無視して自家本を復刻したことは理解に苦しむ。

武田本、松木本は収載する処方数が富士川本、宗田本より六つ少なく、富士川本とは別系統の写本である。この四種の写本を比較することによって『麻薬考』をほぼ完全に復元することが可能となったと考えられる。

擱筆するに際して、複写作製などで御配慮を戴いた京都大学図書館、武田科学振興財団の杏雨書屋に感謝の意を表する。

本稿の要旨は、平成九年（一九九七）十月の第九八回日本医史学会で紙上発表したものである。

文　献

（1）呉秀三　華岡青洲先生及其外科、吐鳳堂、東京、一九二三（大正一二年）
（2）森慶三他　医聖華岡青洲、医聖華岡青洲先生顕彰会、和歌山市、一九六四（昭和三九年）
（3）宗田一「華岡青洲の麻酔薬（通仙散）をめぐる諸問題」呉秀三「華岡青洲先生及其外科」付録、思文閣、京都、一九七一（昭和四六年）
（4）前掲文献（三）の一一〜二二頁
（5）前掲（三）の三三〜二四頁

（弘前大学医学部麻酔科）

第四表　富士川本と「外療秘薬考」の比較

処方	富士川本	外療秘薬考	処方
一	原方	麻沸散	一
二	又方	吉雄某方	二
三	又方	又方	三
四	又方	緑豆湯方	四
五	口膏麻薬	中神某方	五
六	草烏散	抜歯牙麻薬	六
七	金鏃麻薬	又方	七
八	紅散子	中神某方	八
九	治一切腫毒等瘡服之開口不痛者	家方	九
十	開口前頭服之不痛方	黄連解毒湯方	十
十一	外敷麻薬	各務某方	十一
十二	一方	上好茶	十二
十三	祛歯麻薬	花井某方	十三
十四	又方	大西某傳方	十四
十五	中神氏所用麻沸散	又方	十五
十六	又方　吉雄元吉方	又方	十六
十七	又方	整骨麻薬	十七
十八	紀州花岡氏方	草烏散	十八
十九	各務氏整骨新書中麻睡散	又方	十九
二十	解醒剤	又方	二十
		村井某方	二一
		又方	二二
		又方	二三
		一方	二四
		一方	二五

A Bibliographical Study on Shutei Nakagawa's "Mayaku-ko" (A Collection of Anesthetics and Analgesics) —A Comparison of Four Manuscripts—

by Akitomo MATSUKI

The greatest achievement of Seishu Hanaoka, one of the greatest surgeons in the Edo period, was the innovation of an oral general anesthetic called "Mafutsu-San" and its clinical application, however, the detailed circumstances of the innovation remain unknown to us. Shutei Nakagawa, a close friend of Hanaoka, wrote a small pamphlet entitled "Mayaku-ko" in 1796. This brochure is very important for clarifying the process of Hanaoka's study on the general anesthetic. At present I have found four manuscripts of "Mayaku-ko" which are in the Fujikawa Library of Kyoto University, Soda's Library (Personal Library), the Kyo-u Library of Takeda Pharmaceutical Company, and Matsuki's Library (Author's Library). They are classified bibliographically into two groups. The one includes two manuscripts of the Fujikawa Library and Soda's Library, which describe twenty prescriptions. The other two are the manuscripts of Kyo-u and Matsuki's Libraries describing only fourteen recipes. Among them, the Fujikawa's manuscript is the best, because it has a postscript by Yakushi Mori who transcribed this manuscript from the original by Shutei Nakagawa. The Fujikawa manuscript has four illustrations of plants in the end of the manuscript which the other three manuscripts lack. As the original manuscript by Nakagawa was lost in a fire in 1867, it is possible to make an accurate reproduction of the original by bibliographical comparison of four extant manuscripts.